

【第3号議案：平成22年度事業計画に関する件】

平成22年度事業及び活動計画（案）

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

はじめに

一 昨年の派遣村騒動等、労働者派遣事業に対し、正しい理解に基づかない報道も多く、労働者派遣事業に対して相変わらず、逆風が吹いている。特に昨年末の政府の緊急雇用対策の中で、政府自らが「今年の年末年始に、求職者の貧困・困窮者が、再び「派遣村」を必要とすることなく、・・・」とする表現を使用しているのは、遺憾である。我々としては、繰り返し説明を行い、労働者派遣事業の実態を正しく理解していただくよう活動を強める。

派遣労働者にとっては、多様な働き方の選択肢の一つとして、働く人が安心して派遣という働き方を選べるよう、また、派遣先にとっても、需要の多寡に応じて、柔軟な対応ができるよう、派遣の果たしているエージェント機能、失業予防・雇用創造効果を積極的に社会にPRする。これにより人材派遣業界の社会的信頼性の向上と持続的な成長、業界の健全な発展を期する。

また、昨年度当協会会員7社に対して、労働者派遣法違反を理由に労働者派遣事業改善命令が出されたことを、当協会としては厳粛に受け止め、会員一丸となってコンプライアンスの強化に努める。

このような状況の中で、派遣業界にとって極めて重要な22年度であることからして、当協議会も本部ともども緊密な連携のもと、積極的に取り組んでいくこととする。

平成22年度の事業計画については、以下各部会から提案することとする。

1. 総務・事業部会

(1) 労働者派遣事業理解促進活動の強化

派遣の実態に合わせた制度改正を求めていくために昨年6月に策定した「労働者派遣法改正に向けての（社）日本人材派遣協会の基本的考え方」の基づき、当方から積極的に派遣のあるべき姿について提案していく。行政、立法へのロビー活動と共に報道機関の理解を促進するために論説委員との懇談会も継続的に開催する。一方で、制定後25年が経過する労働者派遣法の改正・見直しは適宜行われてきているものの、時間経過と共に実態と乖離し、制度疲労も生じていると考えている。したがって、実態を反映した万人に理解できる簡潔な労働者派遣法の制定を目指す。まずは人材派遣業界各社のコンプライアンスを再強化し、厚生労働省当局の派遣適正化プランの実施を受けて「26 専門業務と自由化業務」

の見直しの具体化を要望していきたい。

(2) 労働者派遣法見直しへの対応

現在、労働者派遣法改正案が国会に上程されているが、法案審議を慎重に見極め、政省令等の改正動向を注視しつつ、日本経済団体連合会等との連携を図りながら、規制強化が行き過ぎないように法改正の動きに対応する。

(3) 地域協議会との連携強化

派遣のイメージアップ、社会的信頼性のための向上活動に広がりを持たせるため、各地域協議会と協会との連携を強化する。その一環として、地域協議会会長会議を年2回開催する。

(4) 相談センターの運営

派遣スタッフ、派遣元、派遣先からの相談及びクレームに対応するための相談センターについて、電話による相談が大半であること、相談件数が減少していること等を踏まえ、9月末をもって名古屋と大阪を廃止し、東京だけの設置とする。また、10月以降は、東京の労働者派遣事業アドバイザーの人数も減少させ運営する（昼休みや夜7時まで受け付け、キャリアカウンセリングにも対応する体制は継続する）。

(5) Ciett（国際人材派遣事業団体連合）関連の活動

Ciett 世界大会への参加

平成22年のCiett 世界大会は、ブラジルのサンパウロにて、5月26～28日に開催され、当協会からも参加。

第5回Ciett アジア/太平洋地域会議への参加

KOSA(Korea Staffing Association) CAFST(China Association of Foreign Service Trades)の2協会とのアジア/太平洋地域会議が、今年度は10月22日に韓国・ソウルで開催される。当協会からも参加の予定。

Ciett 理事会への参加

平成23年2月頃、ベルギーのブリュッセルで開催予定。佐藤顧問が協会及びアジア地域を代表して参加する予定。

2. 能力開発・福祉部会

(1) 派遣元責任者講習の実施

昨年度の派遣元責任者講習は大都市以外の受講者数が減少した。今年度については派遣元責任者講習に係る要件が3年以内の受講に改められたこと、派遣業の売上高が減少していること等を踏まえ、開催地域及び定員数の見直しを行った（別紙2）。東北では、昨年度

同様に、仙台にて平成22年5月、11月、平成23年2月の3回開催する。

(2) 各種セミナーの開催

労働者派遣法の改正が予定されていることから、法改正内容の周知徹底と改正ポイントを解説しこれに対応した協会の取り組みを広く周知するセミナーを開催する。また、派遣元社員（派遣スタッフフォロー担当者）を対象とし、メンタルヘルスの基礎知識や実務で役立つコミュニケーションのコツ等、派遣スタッフのフォロー時に必要とされる知識・能力を身につけるためのセミナーを開催する。

(3) 人材派遣健康保険組合との連携

当協会が母体となって設立した人材派遣健康保険組合の諸活動に協力する。

(4) 健康診断

昨年に引き続き、会員に健診医療機関を斡旋する（年1回）。

(5) 産業別高齢者雇用推進事業

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構より受託した、労働者派遣業界における高齢者雇用推進のガイドライン作成とその広報活動（公開セミナー）を実施する。

3. 調査・広報部会

(1) 労働者派遣法改正に向けた協会広報活動

労働者派遣法改正等を見据えて、協会の主張を継続的に社会に広報するために、広報活動の企画・実施を検討する。

(2) 派遣スタッフWebアンケート - 1万人調査 -

派遣スタッフを対象に就業条件や満足度、希望する働き方等の派遣就労の実態や意識について、本部においてWeb上でアンケート調査を実施する。今年度は保険への加入率等について、より実態が把握できるよう調査項目の見直しを検討する。調査結果については、派遣業界の実態を理解していただくとともに派遣に対する認識を高めていただくために、引き続き社会一般にWeb上で公表する。

(3) 広報PR活動の展開

「haken+」の発行

平成21年度同様、本部において年4回（6、9、12、3月）に会員向け情報誌「haken+」を発行する。

特集内容は時宜を得たものを発行4ヶ月前に決定し、統計データ収集/識者へのインタビュー/座談会の開催/会員調査などをベースに記事を構成する。平成22年度の発行

部数は各回約6,500部とする。

「人材派遣データブック2010」の発行

平成22年第2四半期を目処に、本部において「人材派遣データブック2010」を発行する。従来の装丁を踏襲しA4ムック版、コンテンツ構成について継続性を重視した誌面づくりを心掛ける。

(4) 派遣スタッフフォローハンドブック（メンタルヘルス編）の作成

本部において、日々の業務にも役立つメンタルヘルスに関する「派遣スタッフフォローハンドブック」を派遣元社員向けに作成する。

内容は派遣業界向けに特化したものとする。

(5) 四半期別「労働者派遣事業統計調査」の実施

「労働者派遣事業統計調査」の安定運用を図る。